

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3071000289		
法人名	株式会社 はるす		
事業所名	グループホームはるすのお家・橋本(やまぶき)		
所在地	和歌山県橋本市菖蒲谷979番地の1		
自己評価作成日	平成28年8月12日	評価結果市町村受理日	平成28年11月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/30/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigyosyoCd=3071000289-00&PrefCd=30&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪府北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成28年9月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然に囲まれた静かな環境で穏やかに過ごしていただけるよう、入居者様の生活のお手伝いをさせていただいています。セラピー犬の「あきこ」に入居者様・スタッフ共々癒されています。5月には敷地内に筍が出てスタッフと入居者様一緒になって堀り、皆で美味しくいただきます。また、8月末にはご家族を招待した涼み会を開催いたします。地域との交流も少しずつですが増えていきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

恵まれた自然に囲まれた当該事業所は、利用者が日々季節の移ろいを感じられる環境にあり、住宅地と少し離れた場所でありながらも地域との関わりを毎年模索し深める努力を重ねられています。運営推進会議で区長からの地域行事の案内等には積極的に関わるように努め、花祭りなどには利用者と共に参加したり、防災行事に職員が参加し地域との協力関係に繋がるように努めています。また、事業所の花火大会などでは、少し離れている住民にも挨拶の声掛けを行い住民の好意的な声も聞かれており良好な関係作りに向け取り組んでいます。職員間の連携もスムーズで、利用者の声から思いを汲み取り、以前に通っていた喫茶店に出かけるなど利用者の声を大切にされた支援がなされています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関など目につく所に掲示し、理念を共有し、実践に向けて取り組んでいる。	法人の掲げる理念のもとに、各ユニットがそれぞれの理念を作り掲示し意識づけを図ると共に、職員間で毎年検討の上見直しをしています。利用者の安心した生活をキーワードに、日々の生活が利用者のペースですごせるように努め、出来なかった事への挑戦を心掛けるなど理念に沿った支援になるよう取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の小学生や中学生との職業体験や夏祭りを通じての交流や、近所へ散歩へ出かけた際にはアッコを通じて近隣住民との交流がある。	犬の散歩で出会った方々と挨拶を交わし、買い物では地元の方と声を掛けあっています。小・中学校の子ども達や傾聴ボランティアの来訪があり利用者の楽しみとなっています。また運営推進会議などで得た情報をもとに、夏祭りなどの行事に利用者と共に参加し、防災訓練にはホーム長が参加し交流の機会を作っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居希望の相談だけでなく、認知症の方の介護に困っておられる方の相談も伺えることを、居宅のケアマネージャーに伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	開催時、現状報告・行事報告・質疑応答を行い、意見や要望をユニットミーティングで検討し、話し合い、サービスの向上に活かしている。	運営推進会議には区長はじめ多くの家族が参加しており、事業所から日々の利用者の様子や行事報告など行っています。家族からは終末期ケアについてなど、心配ごとや悩みが出されたり、門扉の色や玄関前の植栽についてなど多くの意見や提案がなされると共に参加者から植栽の花の苗が届くなど運営への協力関係が築かれています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括ケア会議の参加、介護保険課への相談等、関係を築いていけるよう努めている。運営推進会議への参加の要請も行っている。	認定調査や申請、事故報告等機会があればホーム長が中心に役所に出かけ、運営推進会議への参加依頼も含めて伝えています。嚙下の研修など役所からの研修情報などがあれば出来る限り参加できるようにしています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	緊急時やむを得ない場合以外は身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。施錠に関しては、駐車場の門扉以外施錠していない。夜間は防犯上各ユニット施錠を行っている。	職員は毎月のミーティングや内部研修等で、身体拘束について学んでいます。危険防止の為必要な利用者には、家族と話し合いセンサーを使用しており、職員間で振り返り必要性を確認しています。広い敷地の門扉は施錠していますが、各ユニットの玄関は開放しており敷地内を自由に散策が出来、利用者の出かけた様子が見受けられた時には出来る限り一緒に出掛けるようにしています。	

グループホームはるすのお家・橋本(やまぶき)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員間で声をかけ合い、内部研修などで理解を深めるよう努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要がある方には、社会福祉協議会や地域包括支援センターに相談しながら対応していく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、重要事項説明書に基づき説明し、納得いただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議・面会時やこちらからの電話連絡の際、要望等を言っていただけるよう働きかけている。改善の要望があった場合には、ミーティング等で話し合っている。	家族は面談時や運営推進会議で意見を言う機会が多く、良好な関係を築き気軽に意見や要望を事業所に伝えています。職員の対応について家族からの意見には、個別指導を行うと共に職員会議でも取り上げて改善に繋げています。また車椅子での生活で下肢筋力の低下についての意見は、歩行器の使用時間を増やし改善に向けて検討するなど運営に反映しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者を通じて本社に伝達している。	職員の関係は良好で、家族も参加する夕涼み会などの行事についての意見等も含めてユニットミーティングで話し合いサービス向上に活かしています。個々の職員の悩みも含めて出された意見はホーム長を通じて解決に向けて検討したり、個人面談を行い意見を聞く機会を多く作っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	必要時は管理者が職員と個別の面談を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修の他、職員からの希望があれば外部研修の参加もしている。		

グループホームはるすのお家・橋本(やまぶき)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者や異業種の管理者と交流し、意見交換等を行っており、お互いの施設の特性を活用し、サービスの向上に活かしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人が話しやすい状況・雰囲気を作るよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会に来られた時など、話しやすい雰囲気作りを心がけている。要望や相談があった場合には、信頼していただけるよう誠実な対応に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	情報収集し、話し合い、必要な支援を見極め対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の希望を聞いたり、選択の場面を作る様努めている。できることを見極め、本人主体の生活が送れるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族と相談しながら共に本人を支えていけるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族に説明し、馴染みの方の面会ができるよう支援していただいた際は、訪問しやすい雰囲気作りに努めている。	昔なじみや友人、知人の来訪があり一緒に出掛けたり、事業所でゆったり話できるようにするなど希望に沿って支援しています。家族の迎えで教会に継続的に通ったり、買い物に出かけて知り合いと出会い話し込むこともあります。以前の住まいの周辺を車で通る中で利用者の以前の生活が見えてきて行きつけの喫茶店に行くようになるなど、馴染みの関係が継続できるよう支援しています。	

グループホームはるすのお家・橋本(やまぶき)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係を理解し、職員が間に入り、できる限り良好な関係が築けるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	終了時にも声掛けし、相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人やご家族の希望や意向に沿えるよう努めている。	利用開始時には、家への訪問や今迄利用の事業所、病院から得た履歴や趣味などの情報を基に利用者の意向の把握に繋げています。意思の疎通が困難な方も入居後の日々の会話や言動、表情など職員の気づきの記録などから汲みとり本人本位に検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人やご家族から情報収集し、生活歴を把握し支援につなげられるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタルチェック・食事量・排泄状況の把握に努め、本人の表情や生活動作を観察している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的に作成し日々のケアに活かせるよう活用している。	介護計画は、利用者や家族の思いをもとに職員間で話し合い作成しています。毎月のミーティングでカンファレンスを行い実施状況を確認・評価し、基本的には3か月ごとに見直しています。見直し時には家族宛に介護計画への意見・要望書を送付し意向を聞くとともに、医師や看護師、マッサージ師などの意見も聞き、介護計画に反映させています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録に基づき、ミーティングを行い入居者様の状態・様子をスタッフ間で共有し支援に活かせるよう努めている。		

グループホームはるすのお家・橋本(やまぶき)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	希望があれば訪問リハビリ(マッサージ)や介護タクシーの紹介を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	年一回の地域の小学生や中学生が職場体験で訪問、また小学校の夏祭りへの参加などの交流をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・ご家族の希望があれば、かかりつけ医の受診ができるよう対応している。協力医療機関の医師に主治医を変更する場合は、必ず同意を得ている。	契約時に今迄のかかりつけ医の継続が可能であることを伝え、今迄のかかりつけ医の往診を受けている方もいます。協力医である内科はじめ心療内科や歯科、眼科、整形外科など多くの医師による定期的や必要時の対応がなされ、訪問看護師とは24時間連絡が取れ、主治医との連携を図り医療体制が整えられています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日入居者様の状況をFAXで訪問看護stに伝えている。何かあればその都度連絡し、指示を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中もご家族と連絡をとり、現状把握に努め、退院に向けての話し合いを医師・看護師等の関係者とも行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族と、主治医・訪問看護師・職員にて話し合う場を設け、方針を共有し、ご家族には本人の状態を密に連絡している。	事業所の重度化や終末期への対応について契約時に家族と話し合い、出来る事や出来ない事を伝えています。実際に重度化した場合には、医師から家族に状況を伝え意向の再確認をすると共に、職員は日々の様子を家族に伝え話し合い方針を共有しています。内部研修などを行い、職員の不安を軽減すると共に医師や看護師から指示や指導を受け、何かあればホーム長に連絡を取るなど連携体制の中で支援をしています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルはあるが、全ての職員が身につけているとは言えないが都度ミーティングや訪問看護師に相談質問し、実践力を身につけるように努力している。		

グループホームはるすのお家・橋本(やまぶき)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は行っているが、地域との協力体制については今後参加していく。	年2回消防署の指導の下に、初期消火や通報、避難誘導などの訓練を行っています。地域からの参加はありませんが、区長や多くの家族も参加する運営推進会議時に訓練を行う事も有り、様子を見てもらう機会となり、今後地域への声掛けを更に意識したいと考えています。また、地域の防災訓練にはホーム長が出席し協力体制を築いています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声のトーンや話し方・間合いの取り方に配慮している。	利用者にとって居心地の良い状況を心掛け、声の大きさやトーンに配慮したり、排泄介助などでは特にさりげない誘導を基本としています。入職時には接遇マナーや身だしなみも含めて内部研修で職員に伝えています。声掛けは基本的には苗字で呼び、家族からの要望や本人の希望によっては慣れた呼称で呼ぶこともあります。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望を聞いたり、選択の場面を作る様努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間は概ね決まっているが、できるだけ個々のペースを尊重した生活を送っていただけるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服を選んでいただいたり、イベントの際女性にお化粧をするなど支援している。希望があれば、訪問理容だけでなく、美容室に出掛けれるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様に食べたいものを聞き、メニューに取り入れたり、意思疎通困難な方の場合には食事の様子を観たりご家族の意見を反映している。入居者様の出来る範囲で準備を行う様努めている。	食事は利用者に好みを聞きながら献立を決め、共に買い物に出かけ作っています。利用者は野菜の下処理や皮むきなどに携わったり、食器拭きを日課としている方もいます。イベント食で魚のつかみ取りの企画や外食、広い庭で家族も参加するバーベキュー大会等、職員の様々な工夫で食べることを楽しんでもらっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態に応じ支援している。水分等の補給が困難な場合は、水分摂取していただけるよう工夫したり主治医・訪問看護師に報告し、指示を仰いでいる。		

グループホームはるすのお家・橋本(やまぶき)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っている。歯科往診には、指導・助言を受け、相談にもものっていただいている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を作成し、排泄パターンの把握に努めている。言葉にできない方の仕草等を見逃さない様留意している。また、食前食後の声かけ・誘導も行っている。	利用者の排泄記録をもとに、出来るだけトイレで排泄できるように支援しています。おむつを使用していた方が布の下着での生活時間を延ばすなど、利用者のペースを守りながら取り組んでいます。重度化しても利用者にもリズムを把握し、トイレでの排泄ができるよう支援に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	軽度の運動や入浴時のマッサージ、水分補給を心がけ、排便表に記入し、便通に良い食事メニューの作成や便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	できるだけ本人の希望に沿うよう努めている。	入浴は何時でも希望に沿って支援することを基本にし、利用者は概ね2日に1度をめどに入浴しています。拒否傾向の方には声掛けや職員の工夫で入浴に繋げ、状況によっては清拭に変更するなど無理強いせず支援しています。季節のしょうぶ湯や柚子湯をしたり、入浴剤を利用するなど楽しんで入ってもらえるよう工夫をしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	和室で昼寝をさせていただいたり、就寝前には、興奮せずにゆったりと過ごしていただけるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書のファイルを作成し、理解に努めている。症状の変化がみられた場合は、主治医や訪問看護師に報告・相談をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物をたたんでいただいたり、食事の準備を手伝っていただくなど、できることを無理のない程度にお願いする。喫煙も所定の場所であれば可能。		

グループホームはるすのお家・橋本(やまぶき)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族の協力を得ながら、できるだけ外出支援に努め喫茶店や足湯・テーマパークなどに出掛けたが地域の方々との協力はできていない。	日々の買い物や犬の散歩など利用者は戸外に出る機会も多く、広い敷地を自由に散策しています。利用者は散髪や喫茶店に出かけたり、家族の援助で毎週教会に出かけるなど希望に応じて外出しています。ユニットごとに行事外出も有り、桜やアジサイ、紅葉などの花見など季節に応じて出かけています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の状況やご家族の希望により、ホームでお預かりすることも、本人に所持していただくことも可能。金銭の預かりについては契約を交わしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取り次ぎや、手紙の要望があれば対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	加湿器の設置や、花や観葉植物を置くなどし、共有スペースの環境に配慮している。テレビの音量などにも気をつけている。	リビングの壁には、利用者で作った作品で季節を感じられるようにしたり、イベントや外出時の写真を飾り思い出が話題になるようにしています。室温や空調、カーテンでの光の調節など、利用者が居心地の良い空間となるよう気を配っています。時には一人でいられるような場所に椅子を置いたり、広いソファで皆で寛ぐなど、自由に選べる場所づくりを心掛けています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室・食堂・ソファ・和室・屋外のベンチなど、思い思いの場所で過ごしていただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際、本人が使用していた物(家具・食器等)を持ち込んでいただくよう、ご家族に説明している。	多くのぬいぐるみをはじめ、習字や手芸の作品を飾ったり、位牌やひ孫の写真など利用者が大事にされている思い出の品々が置かれています。入居時には今迄の生活が思い出されるような家具などを持ってきてもらえるように伝え、持参したものを家族と相談しながら配置を決め居心地よく過ごせる空間作りをしています	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・トイレ・浴室には手すりを設置。浴室内には滑り止めマットを敷くなどし安全面に配慮している。貼り紙をし、場所を分かりやすくしている。		